

保護者各位

聴覚支援学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じての教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、令和3年8月5日に開催された県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、いわき市に「まん延防止等重点措置」が適用され、加えてその他の地域では集中対策を実施することが示されました。このことを受け、教育長より「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について」の通知がありました。

そこで本校では、下記のとおり新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対策を徹底してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

つきましては、保護者の皆様には今後、さらに幼児児童生徒の健康管理に努めていただきますとともに、ご家庭でも徹底した感染拡大防止対策を継続していただきますようお願いいたします。

なお、現在の時点では、夏季休業の課外活動及び部活動、第二学期始業式（寄宿舎開舎）に変更はありません。

記

- 1 対象期間 令和3年8月8日（日）から同月31日（火）まで
※終了期日が変更となる際は、改めてお知らせします。

2 対象期間における対応

- (1) 感染リスクの高い学習活動（部活動を含む。）については停止し、その他の活動については、感染症対策を徹底して実施します。
- (2) 不要不急の外出は控えるようお願いいたします。都道府県間、特に緊急事態措置区域等との往来は控えるようお願いいたします。やむを得ない事情により往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底するようお願いいたします。
- (3) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止します。各種大会については、各競技団体等の感染症対策マニュアル等に従って、感染症対策を徹底して参加します。
- (4) 検温等の健康観察を徹底し、本人はもとより、幼児児童生徒の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合は、学校へご連絡くださいますようお願いいたします。また、PCR検査を実施することとなった場合にも、学校へご連絡くださいますようお願いいたします。
- (5) 感染拡大地域から帰省・移動した家族や友人とやむを得ず一緒に過ごす場合や同居する家族等に濃厚接触者がいる場合は、家庭内においてもマスクの着用などの対策を行うようお願いいたします。

3 その他

- (1) 第二学期始業後の各学部の教育活動や学校行事等については、現時点では感染拡大防止対策を徹底して計画通り実施する予定です。変更が生じた場合は、改めてお知らせします。
- (2) 不明な点がございましたら、教頭までお問い合わせください。